

会社を強くする

従業員のやる気を引き出す
賃金の支払い方

賢い賃金の見直し方講座

加速する構造的な「人手不足」を背景に、避けて通れない経営課題！



経団連は首相の強い要望に応え2016年春闘の指針として「経済の好循環につなげる」との視点から消費拡大を後押しするために、前年を上回る賃上げを加盟企業に要請することを報告案に盛り込んでいます。

3年連続での要請となり、これまで地方中小でも7割近い会社が賃上げを行っている実情にあります。

しかし、企業にとっての賃上げは、固定費を押し上げ、経営を圧迫する要因であることに間違いはありませんので、賃上げを契機に、さらに生産性を向上し、業績アップへとつなげていくことが求められています。

たしかに、賃金が上がれば、社員のやる気や定着率も一時的には上がりますが、賃金だけでは、従業員のやる気を引き出し、モチベーションを高い水準で、維持することは出来ない時代になってきました。

本セミナーでは今、必要とされている「限られた賃上げ原資を賢く、効果的に従業員に還元し、社員のやる気を引き出していく賃金の支払い方」のポイントを具体的に説明します。

講座内容
裏面記載

実施要項

日 時 ●平成28年3月11日（金）午後1時30分～4時

会 場 ●鶴岡商工会議所2階会議室（鶴岡市馬場町8-13）

定 員 ●先着50名

講 師 ●社会保険労務士 本領 晃 氏

申込先 ●公益社団法人鶴岡法人会

受講料

どなたでも
ご参加できます

無 料

〒997-0029 鶴岡市馬場町8-13 Tel. 0235-22-8160 Fax. 0235-22-8814

切り取らずにお送り下さい

FAX 0235-22-8160

賢い賃金の見直し方講座 申込書

会社名		業 種	
住 所		電 話	
参加者		参加者	

※個人情報の取り扱いについては、当所の事業活動以外の目的で利用することはありません。

賢い賃金の見直し方講座

講座内容

1. 中小企業における賃金の実態
 - (1)賃金表・賃金規定の実態
 - (2)定期昇給の実態
 - (3)定期昇給がないとどうなるのか
 - (4)いくら昇給すればよいか
2. 賃金分析
 - (1)一般的な賃金水準とは
 - (2)ある会社の賃金分析事例
3. どのように賃金水準を決めるか
 - (1)賃金水準を決める5つのポイント
 - (2)時給で考えるとこうなる
 - (3)払える額の限界について
4. 賃金に関する不満をなくす
 - (1)衛生要因と意欲要因
 - (2)このままでは生活できません
 - (3)このままでは結婚ができません
 - (4)Aさんと比べて賃金が低いのは納得できません
 - (5)管理職になって賃金が下がるのは納得できません
5. 賞与の支払い方
 - (1)賞与と賞与制度の実態
 - (2)2つの賞与の決め方
 - (3)ポイント制賞与について

講師

社会保険労務士、(有)人事・労務チーフコンサルタント **本領 晃**

1953年富山県生まれ。大手半導体製造装置メーカーの技術部門及び総務部門での管理職を歴任後、現職。労務管理全般に於いての豊富な経験を持ち、就業規則等社内規定の整備、人事制度の構築など実務面で企業運営をサポートしている。労働基準監督署で総合労働相談員、簡易裁判所で司法委員として民事訴訟の和解において裁判官の補助を行うなど労働問題中心に活躍中。主な著書に、「働く人のモチベーションが上がる人事考課のしくみと人事考課シート集」（共著、税務研究会出版）がある。

